

# 新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）及び考え方

※四角で囲っている部分が骨子(案)です。また、骨子(案)の考え方も記載しています。

## 1. 将来都市像

### みんながつながる健幸都市やまと

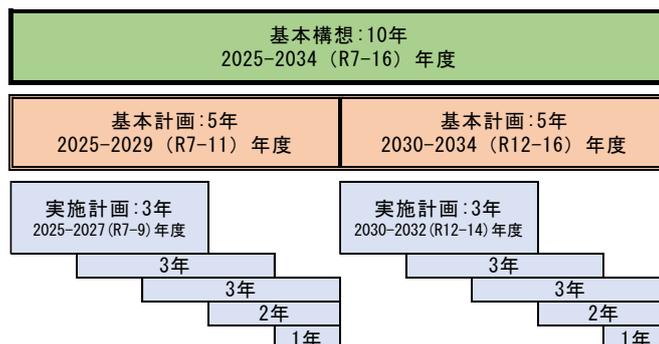
- 大和市の高い利便性を保ちながら、市民の価値観等の多様化を踏まえ、市民が幸せな状態でいられるまちづくりを進めることが市の最大の役割である。
- 「幸せ」の感じ方は人によって異なるが、幸せの大事な要素とされている「つながり」に着目し、これまでの成果を生かしながら、市民の声を聞き、市民と協力して「つながり」を意識した施策を展開することにより、「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指す。

#### 【「1. 将来都市像」の考え方】

- これまでの「健康」を基軸とした取組をさらに進めて市民の幸せに資するよう、つながりが幸せの大事な要素とされていることを踏まえ、「つながり」に着目した将来都市像の考え方を表すものとする。
- また、全国的な少子高齢化や人口減少、地球温暖化、自然災害の頻発化、人工知能の進化、デジタル化の進展等、社会情勢の大きな変化による様々な影響が想定される中で、大和市が目指す社会の姿を示す。
- さらに、将来都市像の実現に向けて、市民、事業者、関係団体と市、つまり市全体で協力していくことを示す。

## 2. 計画期間（目標年次）

- 最上位計画として中長期的な展望を示すとともに、社会情勢等の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにする。
- そのため、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、各計画期間については、基本構想は長期的な展望を示せるように10年間、基本計画は中期的な展望を示せるように5年間、実施計画は社会情勢等の変化を踏まえた事業を適宜適切に示せるように3年間（毎年度見直し）とする。
- また、総合計画の始期は2025年度（令和7年度）として、目標年次は2034年度（令和16年度）とする。



## 【「2. 計画期間(目標年次)」の考え方】

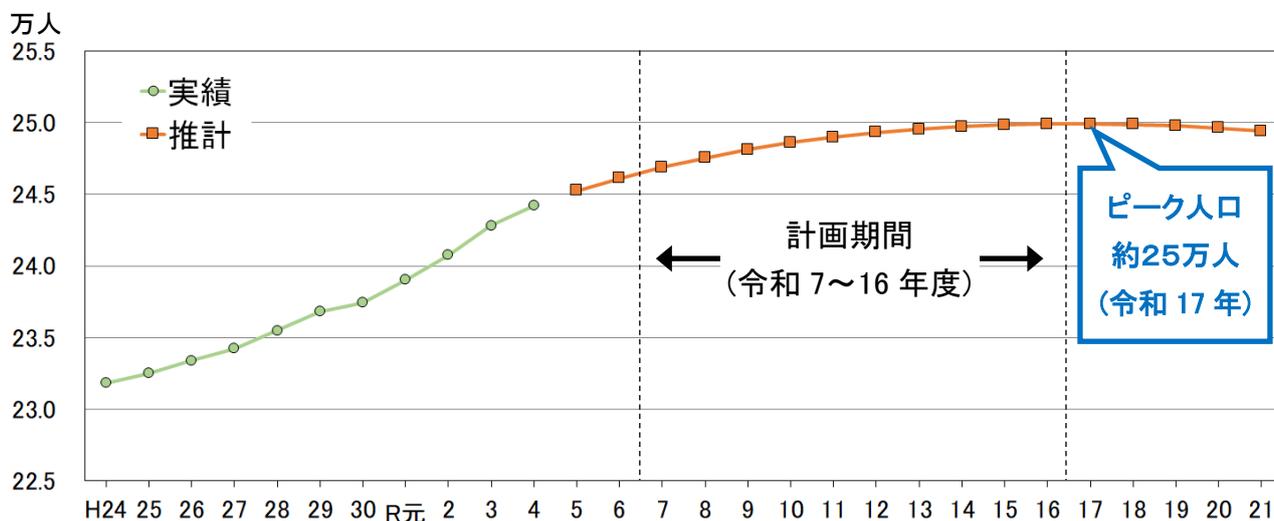
- 総合計画としては、最上位計画として中長期的な展望を示す一方、社会情勢等の変化に迅速かつ柔軟に対応する必要がある。
- 現在の総合計画である健康都市やまと総合計画(以下「現総合計画」と言う。)について、コロナ禍等により社会情勢が大きく変化する中であっても、最上位計画として施策の展開や進行管理を順調に進めることができたと捉えられる。
- このため、現総合計画と同様、政策を示す基本構想、施策を示す基本計画及び具体的な事業を示す実施計画で構成するとともに、計画期間については、長期的な展望を示せるように基本構想は10年間、基本構想に基づき、中期的でより具体的な展望を示せるように基本計画は5年間、社会情勢等の変化を踏まえた事業を適宜適切に示せるように実施計画は、毎年度見直すことを前提として3年間とする。
- また、計画期間の開始は2025年度(令和7年度)のため、基本構想の目標年次は2034年度(令和16年度)とする。

## 3. 計画期間における人口推移

■24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づくと見込む。

### 【「3. 計画期間における人口推移」の考え方】

- 令和4年10月1日現在の住民基本台帳人口を基に、コーホート要因法による将来推計を行う。
- 出生率は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。 )「日本の将来推計人口」(平成29年推計)における全国の合計特殊出生率を採用する。
- 生残率は、社人研「日本の将来推計人口」(平成29年推計)における基準となる中位仮定の全国の生残率を市の実績に基づき補正した値を採用する。
- 移動率は、平成24年度から令和4年度の実績に基づく平均値に、社人研推計の大和市の移動率の収束傾向反映した値を採用する。



※人口について、現総合計画では基本構想と基本計画の両方に記載しているが、新総合計画では、10年間に1万人以上といった大きな増減は見込まれないため、基本構想のみに記載する予定である。

## 4. 土地利用の方向

■まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本としたうえで、少子高齢化、大規模災害への備えなど様々な課題への対応や、周辺土地利用転換を考慮しながら都市機能の充実を図るとともに、市域全体の発展を促し、本市の持続可能性を高めていく。

### 「3つの軸」の方向

#### ◎やまと軸（都市軸）

■商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸。

■便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていく。

■また、軸の上に位置する2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくり（内山地区、中央森林地区）と調和のとれた緑の活用を図っていく。

#### ◎ふるさと軸（自然軸）

■境川と引地川を中心とした自然豊かな2本軸。

■軸の上に位置する4つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいく。

### 「3つのまち」の方向

#### ◎北のまち

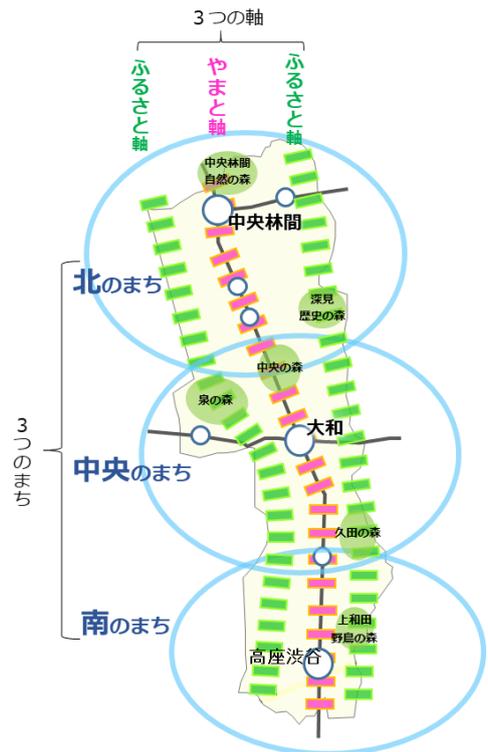
■中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進める。

#### ◎中央のまち

■大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進める。

#### ◎南のまち

■高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進める。



### 【「4. 土地利用の方向」の考え方】

○中心市街地のみならず、自然環境も含め、市域全体の整備等に関する主な方向性を示す。

○本市では、南北に長い地形やその中心を通る鉄道、東西それぞれに位置する河川などの地勢を踏まえ、従来から「3つの軸」及び「3つのまち」と表現する市域の構造的な特徴を土地利用の前提としてきた。

○今後も地勢の大きな変化は見込まれないため、新総合計画においてもこれまでの考え方を基本とした土地利用の方向とする。

※土地利用に関する方向性について、現総合計画では基本構想の「土地利用の方向」及び基本計画の「土地利用の方針」を記載しているが、記載内容が一部重複していることに加え、基本計画の計画期間である 5 年間程度では考え方が大きく変わらない見込みのため、新総合計画においては、基本構想にのみ記載する予定である。

## 5. 財政運営の方向

- 高齢化などに伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設を維持・改修するための経費は増加していくと考えられる。
- このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、限られた財源を的確に配分し、持続可能な財政運営を推進していく。

### 【「5. 財政運営の方向」の考え方】

- 持続可能な財政運営に向けた主な方向性を示す。
- 現総合計画においては、少子高齢化を主要因とする社会保障関係経費の増加等を全国的な課題として挙げている。
- この課題に対しては本市も継続的に対応していく必要があるため、これまでの考え方を基本としつつ、生産年齢人口の減少や公共施設の老朽化に伴う維持・更新の費用負担などの要素も考慮した内容とする。

## 6. 計画の体系

※骨子（案）は5 ページ参照

### 【「6. 計画の体系」の考え方】

- 市民に分かりやすい簡潔な体系とする。
- つながりが幸せの大事な要素とされていることを踏まえ、「つながり」に着目した将来都市像とする。
- つながり自体やつながりやすい状態を作ることなどの観点から市の取り組みを整理し、「将来都市像実現に向けた目標」を設定する。
- 基本計画において施策の各分野の下に具体的な取り組み内容を示す構成とすることで施策の全体像が市民に分かりやすくなると考え、「施策分野」を設定する。
- 効率的、効果的に市民サービスを提供するための行政経営の基本的な考え方を示す部分として、「行政経営の方針」を体系に位置付ける。
- 「行政経営の方針」において、行政の姿勢に加え、市民の声を聞くとともに市民に市の取り組みを分かってもらおうこと、他自治体を含めた様々な相手と協力すること、DX(デジタルトランスフォーメーション)など、新しい技術を取り入れることを考慮して取り組む旨を示す。

※計画の体系 骨子(案)

